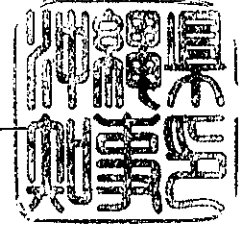


知基第144号
令和6年9月4日

外務省特命全権大使（沖縄担当）
宮川 学 殿

沖縄県知事 玉城 デニ



嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練について（抗議）

嘉手納飛行場において米軍は、去る8月23日、今月3日と立て続けにパラシュート降下訓練を実施しました。

県としては、パラシュート降下訓練は、県民の基地負担の軽減を図るといふSACO最終報告の趣旨に沿って厳格に運用されるべきであると考えており、本年5月の嘉手納飛行場の負担軽減要請も含め、同飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないよう、再三要請しているところです。

それにもかかわらず、令和5年12月以降、米軍が同訓練を、毎月のように繰り返し実施していることは、県民の思いを踏みにじるものであり、非常に遺憾であります。

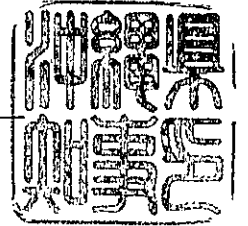
嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練については、もはや常態化していると言っても過言ではなく、日米合同委員会で確認したとされる「定期的でないこと」等の例外的要件に該当するものではないと考えております。また、伊江島補助飛行場の滑走路の改修計画も未だ示されない状況においては、今後も同訓練が繰り返し実施されることが強く懸念されます。

ついでには、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の実施に強く抗議するとともに、今後、同飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないこと、伊江島補助飛行場の滑走路が整備されるまでの間は、国外、県外で実施すること、及び伊江島補助飛行場の滑走路の改修計画を早期に示すよう要請します。

知基第144号
令和6年9月4日

外務省特命全権大使（沖縄担当）
宮川 学 殿

沖縄県知事 玉城 デニ



米海兵隊無人偵察機MQ-9の嘉手納飛行場への一時展開について（要請）

令和6年8月23日、6機以下の米海兵隊の無人偵察機MQ-9が約1年間、嘉手納飛行場へ一時展開される予定との説明があり、去る8月31日、同機の飛行開始が確認されております。

県としては、嘉手納飛行場を巡っては、パラシュート降下訓練、パループの使用、相次ぐ外来機の飛来などにより、政府が取り組むとしている負担軽減と逆行していると考えており、このような中、昨年以降、相次いで無人偵察機が配備されていることから、配備計画の見直しを求めているところです。

ついでには、今後もし崩壊的に無人機の配備や隊員等が増員されることが懸念されるものであり、このような嘉手納飛行場の現状においては、たとえ一時的であってもMQ-9の展開は更なる負担増につながるものであることから、下記の事項について強く要請します。

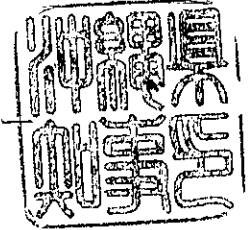
記

- 1 米海兵隊MQ-9の運用に当たっては、一時展開の期間を短縮する等、配備計画の見直しを検討すること。また、今後県内で一時展開又は配備を行わないこと。
- 2 米海兵隊MQ-9の運用に当たっては、地域住民の安全確保を最優先するとともに、市街地上空及び夜間早朝の飛行は行わず、周辺住民へ与える影響を最小限にとどめること。

知基第144号
令和6年9月4日

沖縄防衛局長
伊藤 晋哉 殿

沖縄県知事 玉城 デニ



嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練について（抗議）

嘉手納飛行場において米軍は、去る8月23日、今月3日と立て続けにパラシュート降下訓練を実施しました。

県としては、パラシュート降下訓練は、県民の基地負担の軽減を図るといふSACO最終報告の趣旨に沿って厳格に運用されるべきであると考えており、本年5月の嘉手納飛行場の負担軽減要請も含め、同飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないよう、再三要請しているところです。

それにもかかわらず、令和5年12月以降、米軍が同訓練を、毎月のように繰り返し実施していることは、県民の思いを踏みにじるものであり、非常に遺憾であります。

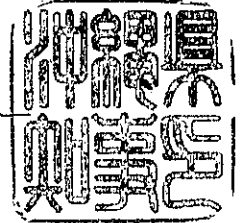
嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練については、もはや常態化していると言っても過言ではなく、日米合同委員会で確認したとされる「定期的でないこと」等の例外的要件に該当するものではないと考えております。また、伊江島補助飛行場の滑走路の改修計画も未だ示されない状況においては、今後も同訓練が繰り返し実施されることが強く懸念されます。

ついでには、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の実施に強く抗議するとともに、今後、同飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないこと、伊江島補助飛行場の滑走路が整備されるまでの間は、国外、県外で実施すること、及び伊江島補助飛行場の滑走路の改修計画を早期に示すよう要請します。

知基第144号
令和6年9月4日

沖縄防衛局長
伊藤 晋哉 殿

沖縄県知事 玉城 デニ



米海兵隊無人偵察機MQ-9の嘉手納飛行場への一時展開について（要請）

令和6年8月23日、6機以下の米海兵隊の無人偵察機MQ-9が約1年間、嘉手納飛行場へ一時展開される予定との説明があり、去る8月31日、同機の飛行開始が確認されております。

県としては、嘉手納飛行場を巡っては、パラシュート降下訓練、パパーループの使用、相次ぐ外来機の飛来などにより、政府が取り組むとしている負担軽減と逆行していると考えており、このような中、昨年以降、相次いで無人偵察機が配備されていることから、配備計画の見直しを求めているところです。

については、今後もなし崩し的に無人機の配備や隊員等が増員されることが懸念されるものであり、このような嘉手納飛行場の現状においては、たとえ一時的であってもMQ-9の展開は更なる負担増につながるものであることから、下記の事項について強く要請します。

記

- 1 米海兵隊MQ-9の運用に当たっては、一時展開の期間を短縮する等、配備計画の見直しを検討すること。また、今後県内で一時展開又は配備を行わないこと。
- 2 米海兵隊MQ-9の運用に当たっては、地域住民の安全確保を最優先するとともに、市街地上空及び夜間早朝の飛行は行わず、周辺住民へ与える影響を最小限にとどめること。